

ロシアによるウクライナ侵略を非難する決議

本年2月24日に開始されたロシアによるウクライナへの侵略は、ウクライナの主権及び領土を侵害するものであり、武力行使を禁ずる国連憲章に違反する行為であって、断じて許すことはできない。

このような力による一方的な現状変更の試みは、国際社会の平和と安全を著しく損なう暴挙である。さらにプーチン大統領の核使用を示唆するような発言は、今日の国際社会において決して許されるものではない。

ウクライナでは市民を含め多くの人命が奪われ、避難生活を余儀なくされ、財産、自由が失われていることに、強い憤りを覚える。

大空町議会は、世界の恒久平和を願い、ロシアによるウクライナ侵略を厳しく非難するとともに、ロシア軍の即時撤退と平和的な解決が行われることを強く求める。

また、政府においては、国際社会との緊密な連携のもと、厳格かつ適切な対応を講じ、ウクライナの平和が1日でも早く戻るよう強く求める。

以上、決議する。

令和 4 年 3 月 1 5 日

北海道大空町議会